

千葉県船橋市「身寄りのない高齢者等サポート事業」(取組開始：令和7年度～)

※令和7年度までの取組状況

- ① [1] 法人後見の取組に民間事業者等の参画を促す取組
[2] 日常生活自立支援事業の取組に民間事業者等の参画を促す取組

- ② 身寄りのない人等に対する市町村が関与した新たな生活支援(金銭管理等)・意思決定支援に関する取組

- ③ [1] 寄付等による多様な主体の参画を促す取組
[2] 支援困難事案に都道府県等が関与する取組

- 新 [1] 包括的な相談・調整窓口の整備
[2] 総合的な支援パッケージを提供する取組

対象地域

【面積】85.62km²
【人口】649,493人
【うち65歳以上】155,059人
【高齢化率】23.8%

※令和7年4月1日時点

背景・経緯

- 検討開始時期：令和6年5月
- 事業開始時期：令和7年10月
- 開始に至る経緯：身寄りのない、家族がいても身近に頼れる人がいない状況にある高齢者は、入退院入退所時の身元保証の問題、金銭管理、孤独死の不安や死亡後の整理等、多くの課題を抱えている現状があり、住み慣れた地域で安心した生活を営むことができるよう支援していく必要がある。(身寄りのない人は単身高齢者の1割と想定) 船橋市の一人暮らし高齢者数は、令和7年10月1日時点で49,492人、令和22年度には77,745人まで増加することが見込まれる。

事業概要、実施スキーム

【事業概要】

身寄りのない高齢者等サポート事業は、住み慣れた地域で最後まで安心して生活ができるよう、身寄りがないことによる生活上の課題に関する包括的な相談窓口を開設するとともに、支援パッケージサービスとして、お亡くなりになった後の葬儀、火葬、納骨等に関する「死後事務サービス」をはじめ、定期的な安否確認を行う「見守り・安否確認サービス」、入退院時の付添いなどの「入退院時等支援サービス」を行う。

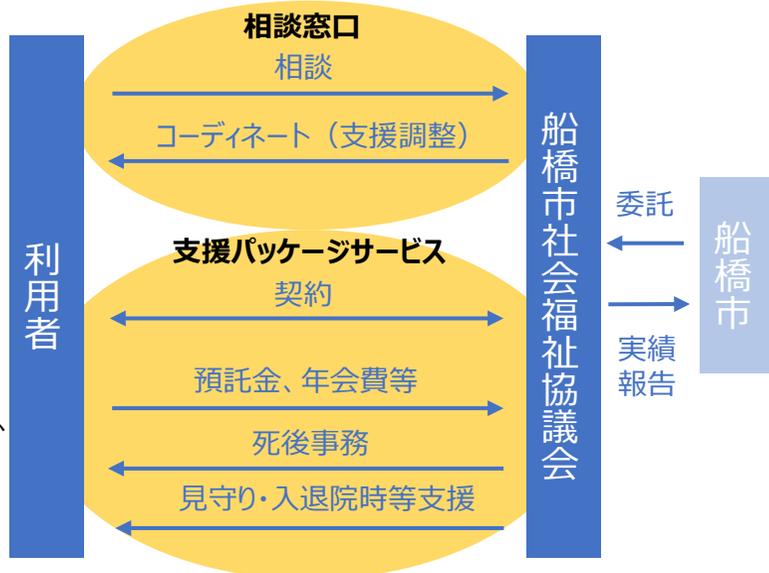
【利用者の要件】

相談窓口の利用

- 船橋市内に居住している方
- 65歳以上の単身世帯で、子どもや親族がいないもしくは疎遠である等、頼れる身寄りがいない方

支援パッケージサービスの利用

- 上記①、②に該当する方で
- ③ 契約内容を十分に理解し、利用を希望される方
- ④ 自己所有の不動産がある場合、その処分(売却等)について検討できる方
- ⑤ 生活保護を受給していない方



ステークホルダーの役割

【管理監督団体】

① 船橋市

- 船橋市社会福祉協議会に事業委託
- 実績報告の受付

② 船橋市社会福祉協議会(委託先)

- 事業の案内、利用希望者の審査、契約の締結
- コーディネーターによる相談支援
- 契約に基づく、支援パッケージサービスの提供
・ 死後事務サービス(預託金による葬儀、火葬、納骨、官公庁等への手続き、家財処分等の実施)
- ・ 見守り・安否確認サービス(月1回の電話、半年に1回の訪問)
- ・ 入退院時支援サービス(入退院時等の付添いや緊急対応、病状説明時の同席、また、預託金の範囲内で入退院時の支払代行手続きを実施。)
- 遺言書の作成を支援する専門の方を紹介

【関連機関(葬祭業者、司法書士、不動産業者等)】

- 社協からの案内を受けて、利用者の希望に沿ったサービスを提供

【利用者(市民)】

- 情報収集、市役所、社協に相談
- 船橋市社会福祉協議会と契約締結
- 年会費・預託金等を支払い、支援パッケージサービスを受ける

基本指標（R7.12時点）

【自治体】船橋市

- ・ 予算：10,000千円（令和7年度）
- 【相談窓口対応者、支援パッケージサービス対応者の体制】
- ・ 常勤：2人
- ・ 相談対応者の要件：専門資格の保有は要件としないが、社会福祉に関する業務に従事した経験を有し、かつ、福祉行政に通じ、高齢者等の権利擁護に関する相談等に対応できる能力を有する者。
- ・ アドバイザー：契約、遺言書、相続等の相談内容に対応する上で専門知識が必要となるため、社会福祉協議会の顧問弁護士とアドバイザー契約を結び、都度質問が出来る体制を整えている。
- ・ 利用者負担（目安）：年会費6,000円
 入退院時等の付添い等 1回1,200円～ + 交通費（実費）
 入退院時等の支払代行 預託金の範囲内
 葬儀、火葬、納骨等預託金 23万円～
 家財処分、明渡しに関する預託金 10万円～

【事業の実績】（令和7年10月～12月まで）

- ・ 相談件数：262件
- ・ 面談件数：75件
- ・ 契約者数：0人
- ・ フォロー中人数：19人

工夫、配慮等

【2つの取組を実施した経緯】

- ・ 本市では既にエンディングノートの作成・配布はしていたが、身寄りのない高齢者や終活における相談窓口は設けていなかった。一からこの単身高齢者向けの事業を開始する中で、まずは身寄りのない方の相談を包括的に受け止め、必要なサービスにつなぎ、その中の選択肢の1つとして本市のサポートサービスを案内できる形がよりよいと考えたことから2つの取組を一体的に実施することを検討した。

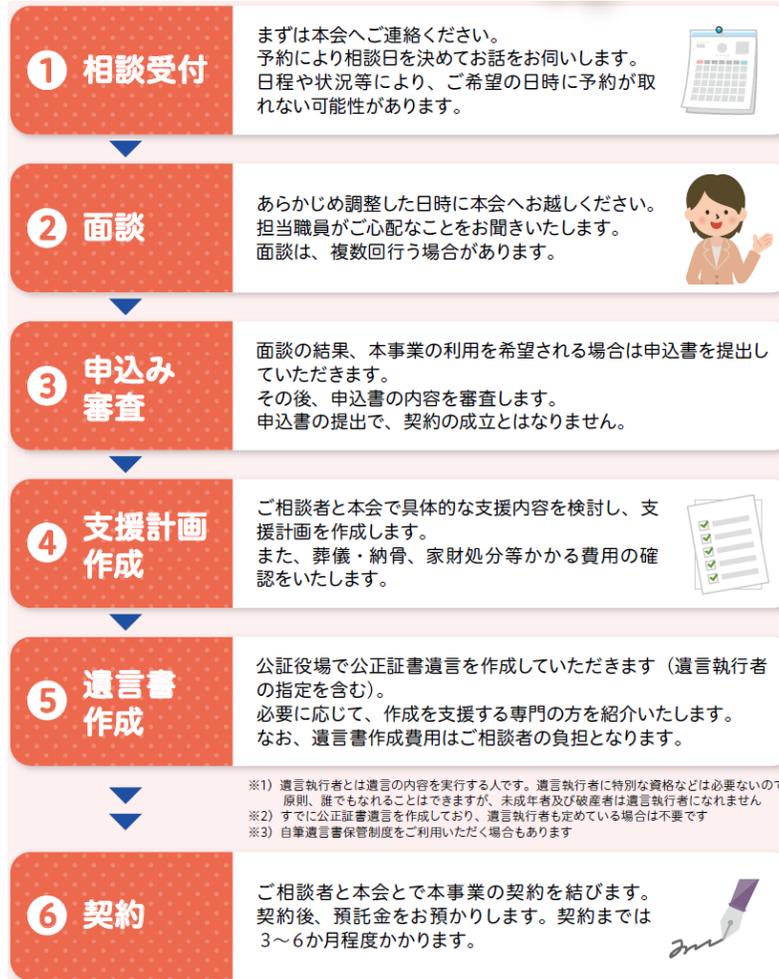
【工夫・配慮】

- ・ 面談時にはエンディングノートを活用し、世帯状況や身体状況等の聞き取りを行った上で進めていく。
- ・ 本人の意思決定能力に疑義があると感じた場合は、複数人で対応し、本人の了承を得た上で、初回相談時に長谷川式認知症スケールを実施する。

【効果】

- ・ 実施期間が短いため、顕著な効果は確認できていないが、これまで相談窓口等につながらない方が本事業をきっかけに相談先を得ており、必要に応じて地域包括支援センターや在宅介護支援センター等につなぐことができた。

利用の流れ



現状の課題、今後の展開

- ・ 現在2名体制だが、今後、相談件数の増加や契約者が始め、見守りや訪問によるアウトリーチが増えた場合の増員にかかる予算の確保。（R8年度以降の補助金の活用含む）
- ・ 本事業について、市民や関係機関への更なる周知。